

PM2.5(微小粒子状物質)の注意喚起情報の広報時 および高濃度予測時の対応について

平素は、本校の教育推進に温かいご支援をいただきありがとうございます。さて、近年、各地で微小粒子状物質(PM2.5)の濃度上昇が話題になっておりますが、地域によっては注意喚起が発令されるということがありました。兵庫県の注意喚起発令基準は、以下の通りです。

- ア. 地域内の一般環境大気測定局の午前5時から7時までの1時間値の平均値をすべて平均した値が、 $85\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた場合
- イ. 地域内の全一般環境大気測定局の午前5時から12時までの1時間値の平均値のうち、最大の値が、 $80\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた場合 ※平成25年12月2日より加えられた基準
- ウ. ア. イ. の他、日中の濃度上昇や気象状況により、1日平均値が $70\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えるおそれがある場合

教育委員会事務局からの指導により、兵庫県から神戸・阪神地域に注意喚起広報が出された場合、以下のように対応いたします。

行動の目安	登下校時	より道等することなく、速やかな登下校を行う。
	学校生活	屋外での活動や運動を控える。 屋内においても、換気や窓の開閉を最小限にする。
	家庭	不要不急の外出を控える。

※各ご家庭においても、ご協力をよろしくお願いいたします。

○「注意喚起」情報の発信・解除

注意喚起の発信・解除は、ひょうご防災ネットで送信されます。また、神戸市ホームページでも広報されます。迅速性では、ひょうご防災ネットが優ります。

※ひょうご防災ネット

(登録はURL「<http://bosai.net/kobe/>」を直接入力し、画面の指示に従って入力・登録する。)

≪神戸市のホームページ内微小粒子状物質(PM2.5)に関する情報≫

<https://www.city.kobe.lg.jp/a66958/kurashi/recycle/kankyohozen/air/pm25.html>

※新たな対応の指針が示された場合は、学校の対応も変更する場合があります。

このプリントは必ずご家庭で保管しておき、必要時にご覧ください。(学校HPにも掲載します)

裏面には、警報発表時の学校運営について掲載しています。